

Women's Eye 150



岩手協会 小野寺けい子 (おのでら・けいこ)

1975年岩手医大卒業、79年より川久保病院小児科勤務。現在、岩手協会副会長、社会福祉法人「いわて共同福祉会」理事長。

私は小児科医になってあと数年で半世紀になります。保険医の生活と権利を守ると共に医療を充実させるという基本理念に共感し、保険医協会会員となりました。当初は一会員でしたが、岩手に

医療界にジェンダー平等を 女性医師・歯科医師の取り組み

も女性部を立ち上げてから企画運営にも関わるようになってきました。はじめは会員同士の交流が主でしたが、保団連女性部の活動からも学び、市民向け学習講演会や弁護士など他分野の女性との交流も増えました。ジェンダー平等が話題になる中、2018年医学部入試の女性差別が大きな波紋を起しました。絶対的医師不足の中で女性医師が増えたと現場が回らないという声もあり、過労死ラインを越えるような医師

も行ってきました。私の学生時代、女性は1割以下でしたが、最近では過半数を占める医学部未滿の医師の約3分の1は女性となっており、今はその割合が大きくなっているのは事実です。ジェンダー平等が話題になる中、2018年医学部入試の女性差別が大きな波紋を起しました。絶対的医師不足の中で女性医師が増えたと現場が回らないという声もあり、過労死ラインを越えるような医師



国民生活、社会 保障を改善する

同時に、私たちは、国民生活を改善し、医療・社会保障を充実するよう国に求める取り組みにも力を入れています。患者さんに目を向けられ、コロナ禍の長期化に伴い、失業や収入減が広がっています。生活困窮

新型コロナウイルスの感染確認から2年半以上が経ちました。第7波による感染者の急増で通常医療も逼迫する中、感染者への対応や検査、ワクチン接種とともに地域医療を支える医師・歯科医師の皆さまのご奮闘に心より敬意を表します。 経営を支える 全国保険医協会・医会、保団連のコロナ禍から医療機関の経営を守る取り組みに会員から大きな期待が寄せられています。

保険医協会・医会へご入会を

への公的支援が必要で、経済的理由による受診抑制をなくすため、これ以上の医療や介護の負担増はやめるべきです。また、感染を恐れて必要な受診の控えも長引いています。患者の健康悪化・重症化が懸念されると同時に、医療機関の収入減少も深刻です。国

全国保険医団体連合会 (保団連)

都道府県の保険医協会・保険医会で作る連合会です。保険医協会・医会には医師・歯科医師10万7000人が加入しています。

保険医の経営と生活と権利を守り、国民医療の向上を目的として、診療報酬改善、保険診療充実などの運動を医科・歯科一体で進めています。

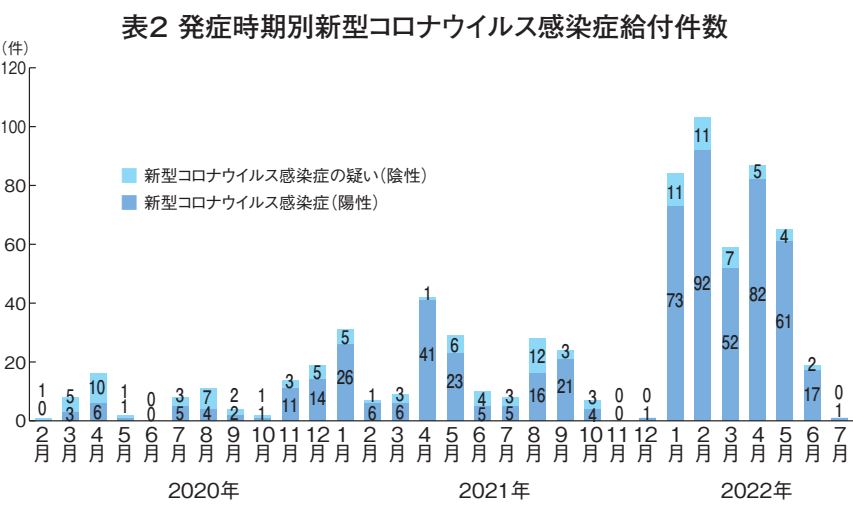


表3 22年7月審査までの年齢別新型コロナウイルス感染症給付状況

受給年齢	給付件数	内陽性	(参考) 加入者の年齢構成 2021.8.1現在
～35歳	10 (1.5%)	8 (1.4%)	0.7%
36～40歳	17 (2.6%)	14 (2.4%)	2.0%
41～45歳	50 (7.7%)	41 (7.0%)	3.7%
46～50歳	51 (7.8%)	39 (6.7%)	6.2%
51～55歳	80 (12.3%)	83 (14.2%)	10.6%
56～60歳	95 (14.6%)	102 (17.4%)	18.2%
61～65歳	131 (20.2%)	122 (20.9%)	24.0%
66～70歳	143 (22.0%)	119 (20.3%)	19.8%
71～75歳	73 (11.2%)	57 (9.7%)	13.8%

表1 新型コロナウイルス感染症による休業給付金の給付件数

審査月	総件数	内陽性	内疑い等
2020年5月	7	2	5
2020年6月	10	3	7
2020年7月	5	2	3
2020年8月	2	2	0
2020年9月	8	3	5
2020年10月	7	4	3
2020年11月	7	4	3
2020年12月	2	1	1
2021年1月	12	6	6
2021年2月	22	14	8
2021年3月	13	12	1
2021年4月	17	15	2
2021年5月	9	8	1
2021年6月	29	25	4
2021年7月	29	24	5
2021年8月	16	13	3
2021年9月	14	9	5
2021年10月	26	16	10
2021年11月	21	16	5
2021年12月	7	6	1
2022年1月	9	8	1
2022年2月	16	11	5
2022年3月	72	63	9
2022年4月	70	63	7
2022年5月	80	71	9
2022年6月	100	94	6
2022年7月	88	84	4
計	698	579	119

保団連の休業保障制度は、保険医が病気やケガでの休業時に給付を受けることで安心して療養できるようなと作られた共済制度です。コロナ禍で、地域医療を支える保険医への公的保障が不十分ななか、保険医協会・保険医会会員の休業時の備えの一助として役割を担っています。

頼りになります 休業保障

行当初から同感染症による休業を給付対象とすることをいち早く決定し、確実な給付を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症による休業給付金申請は、一昨年の5月以降毎月請求が寄せられており、今年7月度の休保審査委員会までに総件数698件、2億3603万8000円の給付を行ってまいりました。特に今年3月度審査以降の給付件数の伸びは顕著です。6月度の新型コロナウイルス感染症による給付件数は100件に上り、当年度新規請求件数の約3分の1を占めることとなりました。特定の疾病による休業請求が全体の約3割を占めるという特異な状況が今年春以降続いています。

給付状況の年齢別分布を見ると、加入者の年齢構成とほぼ一致しており、どの年代も同様にリスクを抱えています。特に55歳以下の働き盛りの若い世代は年齢構成比よりも請求者の比率のほうが多い傾向にあります(表3)。コロナ禍のなかで診療を続ける医師・歯科医師は常に感染・休業リスクにさらされているといえるでしょう。現在、12月1日加入の申し込みを受付中です。(9月中旬受付締め切り)。7面の広告をご覧ください。この機会にぜひ加入をご検討ください。

若い世代の請求も多く、発症時期別給付件数を見ても、全国的な感染者数の推移と同様に今年に入ってから発症し休業に至る加入者が顕著に増えています(表2)。